

## 3月23日開催、第190回船主部会議事概要

当日、神戸市生田神社会館において、藤井会長、村田担当副会長、藏本副会長臨席の下、標記部会を開催し、岡本部会長が議長に就任し、概要以下の通り審議した。

### 1. 船主連絡協議会・平成28年度地方大会（徳島）及びオペレーター訪問（貨物船関係）概要

岡本部会長より船主連絡協議会による平成28年度地方大会（徳島）及びオペレーター訪問（貨物船関係）の概要について概要以下の通り説明を行い、了承された。

平成28年の11～12月にかけて6社のオペレーターを訪問し、同年10月19日開催の船主連絡協議会徳島大会の中で、問題提起された項目等について意見交換を行った。

又、併せて当日参加した船主連絡協議会の委員から下記の通り報告された。

・宅配便等のトラック業界の人手不足は、マスコミにも大きく取り上げられるが、船員不足問題は、ほとんど取り上げてもらえないのが現状である。内航業界内でも危機感がなく大手オペと現場との間には温度差があり、実際に停船等が発生しないと理解してもらえない。

・以前に比べると問題提起された項目についてオペは、真摯に答えてくれるようになり若年者育成に対しても前向きであるが、一方で用船料の改定には継がっておらず運賃に反映されない。今後もそれぞれの船主自身からも粘り強くオペに対しアピールしていく必要がある。

### 2. 平成28年度暫定措置事業の細則改正に関するQ&Aについて

事務局より平成28年度の細則改正に関するQ&Aの追加項目について説明を行い、了承された。

又、暫定措置事業資金収支実績について説明を行い、平成28年度の年間返済額は、81億91百万円となり、平成29年3月8日現在の借入金（政府保証）残額は、247億円80百万円となる旨、報告し了承された。

### 3. 平成28年度上期輸送実績の概況について

事務局より平成28年度上期輸送実績の概況についての説明を行い、了承され

た。平成28年度上期における内航輸送量の合計は、前年同月比96.4%の1億8,767万5千トン/k1で、そのうち貨物船による輸送量は、前年同月比96.4%の1億2,039万8千トンとなった。

#### 4. SO<sub>x</sub>規制強化に伴う諸問題への対応について

事務局は、2020年から実施されるSO<sub>x</sub>規制強化に伴う諸問題への検討状況について説明を行い、了承された。

SO<sub>x</sub>問題については、燃料油中のSO<sub>x</sub>含有率が、0.5%以下に規制強化されることから、その供給体制・価格面等多くの課題が考えられる状況にある。総連合会では、今後、「海事局と海運業界との協議会」や「関係省庁や石連を含めたオールジャパンの協議会」を通じて、内航業界の要望等述べていくとともに平成29年3月7日付で総連合会の環境安全委員会の下部組織である「SO<sub>x</sub>対策専門委員会」を設置し、今後の対応等検討していく旨を附言した。

尚、出席委員より以下の通り発言があった。

- ・全海運の船主は、小型船が多く供給側の問題もあるが、機関部の作業軽減のためにもぜひA重油専焼を全海運として推奨してほしい。

- ・船主連絡協議会によるオペ訪問時には、オペレーターから燃料油問題はオペと荷主の問題であり、船主には負担はかけない旨の発言があった。

議長は、SO<sub>x</sub>対策専門委員会の委員に対しても船主部会の要望事項として伝えていく旨、述べ了承された。

#### 5. 国土交通省による「内航海運の活性化に向けた今後の方向性検討会」審議状況について

同委員会の委員である藏本副会長より、平成29年2月17日に開催された「内航海運の活性化に向けた今後の方向性検討会」の第6回目の検討会の中で意見表明された「船舶管理会社の活用に関する調査結果」について説明を行うとともに、同検討会では、安定的輸送の確保・生産性の向上を中心として検討されている旨、報告があり、了承された。

#### 6. 船舶職員及び小型船舶操縦者法に関する要望書について

内航活性化PT委員会の委員である日浦委員は、四海連青年部会が作成し平成28年10月21日に開催された「全国青年経営者と全海運活性化PTとの意見交換会」の中で討議し、全海連藤井会長宛て上申された「機関部職員の乗組員基

準の緩和要望」について説明を行った。

今後、要望実現に向けては、労働側の理解も重要であり、海事局からの助言を含め、努力していきたい旨、報告があり了承された。

又、臨席の藏本副会長より「機関部職員の乗組員基準の緩和要望」については、方向性検討会でも意見をまとめて海事局の海技・振興課へ問い合わせしており、海技・振興課より中間報告を受ける予定である旨、付言した。

尚、村田副会長より乗組員基準の緩和実現は、困難な要望ではあるが、実態を把握し今後も緩和実現に向けて活動していくことが大事である旨、付言した。

又、出席委員より機関部職員の当直についても新6級の甲板部職員と同様に4か月半の船内実習で可能となるよう乗組員基準の問題と併せて検討してもらえよう発言があった。

## 7. その他

出席委員より地元の運輸局等の船員職業安定所にある求人票の給与欄の記載を手取り月額ではなく、総額表示に変更してほしい旨、発言があった。

船員の能力は一律ではなく、年齢や経験等個人差があり、採用側として手取り金額は算出が難しい。

臨席の藤井会長は、これは国交省のフォームの問題であり、機会があれば求人票のフォームを変更してもらえるように話をする旨、述べ了承された。

又、各地区においても地元の運輸局に対し求人票の給与欄の記載を、手取り金額から総額表示に変更してもらえるように訴え、各地区組合単位で意見を取り纏め、全海運へ提出することとした。

以上で当日の会議議題を終了し、議長は閉会を宣した。